

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻
に対する認証評価結果

I 判定

2024年度経営系専門職大学院認証評価の結果、福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2030年3月31日までとする。

II 総評

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻は、固有の目的として「グローバル化の進展に関連して、地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、および事業の企画・運営に必要な実践的能力と語学能力を含む交渉力を備えた地域人材を養成すること」を掲げている。これを実現するために、①グローバルな環境と地域の諸課題に関する包括的な知識を備える人材育成、②組織の自己革新に取り組むリーダーとしての役割を果たす人材育成、③幅広い人材ネットワーク形成促進、④地域のグローバル化や組織革新への貢献という中・長期ビジョンを策定している。当該大学が立地する地域の社会経済状況を踏まえ、グローバル化に対応できる高度な地域人材の育成という明確な方向性を示していることは評価できる。

これを実現するための教育課程においては、国際・地域とマネジメントからなるベーシック科目、企画・交渉力や個別課題に関するアドバンス科目、語学系科目、ワークショップ、海外実地研修、最終報告という6つの科目区分を段階的に履修することができる体系的なカリキュラムを編成している。なかでも、グローバル展開する地場企業からゲスト・スピーカーを数多く招聘する講義科目や、関係機関等と連携しながら実施する「海外実地研修」は、当該専攻の固有の目的を達成するためのカリキュラム上の特色として評価できる。また平日の語学授業をオンラインで開講したり、「海外実地研修」をA～Cの3つの難易度に分けたりするなど、学生の就学状況、学びのニーズ、学習度合いに応じた履修を可能にする工夫がなされている。さらに、学生派遣企業、自治体等へのアンケート調査を行い、教育や運営の改善に役立てている点も特色として評価できる。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

まず、教育課程において、会計、財務、人材等、マネジメントに必須とされる分野が独立した科目ではなく、統合的な科目として設定されており、なおかつ選択科目として

位置づけられていることである。これらの分野については、必修の「事業課題ワークショップ」や「海外実地研修」でも培うことができるとされているが、カリキュラムではそのことが明確にされておらず、基礎的なマネジメント力の涵養のための改善が必要である。次に、履修登録できる単位数の上限が、実際に開講されている科目の合計単位数を上回っており、実態に即した上限に見直すよう改善が求められる。また、「海外実地研修」の研修先や連携組織の開拓や連携に関しては一部教員の属人的なネットワークに依る部分が大きくなっており、プログラムの持続性・発展性という点からすると、より組織的に取り組むことが望まれる。

教員組織に関する課題として、当該専攻の専任教員の多くが大学院の授業よりも学部授業にエフォートを割いている点が指摘される。大学院の教育水準の向上や専攻の継続的発展という点から、専攻の授業エフォートを増やす方向で改善することが望まれる。また、専任教員の持ちコマ数に大きなばらつきがある点も課題である。

学生の受け入れにおいては、定員充足率が低下していることから、当該専攻において着手している広報活動の強化等の成果を検証しつつ、教育課程の再検討を含めたより総合的な戦略を構築するなど、一層の改善に努めることが期待される。

これらの点を改善するためにも、今回の経営系専門職大学院認証評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、そのことにより、当該専攻の特色を更に伸張していくことを期待したい。

III 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：目的の設定】

当該専攻は、国立大学法人の第3期中期目標・中期計画期間に設置され、当該大学の目標「地域の特性を踏まえて、ひとづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能をさらに発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展に貢献する」を踏まえて、固有の目的として、「グローバル化の進展に関連して、地方の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する優れたマネジメント・リーダーの育成を基本とし、そのために必要な国際的な視野と専門知識、および事業の企画・運営に必要な実践的能力と語学能力を含む交渉力を備えた地域人材を養成すること」を設定している。

この固有の目的は経営系専門職大学院の基本的な使命に沿ったものであり、さらに、当該大学が立地する地域の社会・経済状況を踏まえて、グローバル化に対応できる地域人材の育成を掲げており、当該専攻の存在価値や目指す人材養成等の方向

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

性を明確に示しているといえる。なお、固有の目的は「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科規程」（以下「研究科規程」という。）に定めている（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 3 頁、基礎要件データ表 1、資料 1-2「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科規程」、資料 1-4「大学の基本的な目標」）。

【項目：中・長期ビジョン、戦略】

当該専攻では、「教育活動に関する中・長期ビジョン及び戦略」を定めており、中・長期ビジョンとして、①グローバルな環境と地域の諸課題に関する包括的な知識を備える人材育成、②組織の自己革新に取り組むリーダーとしての役割を果たす人材育成、③幅広い人材ネットワーク形成促進、④地域のグローバル化や組織革新への貢献の 4 項目を定めている。

こうした中・長期ビジョンを実現するための戦略として、①グローバル・地域・マネジメントの 3 分野について総合的に理解するための科目編成、②複数分野の教員による集団的な学生指導、③少人数教育、アクティブ・ラーニング型授業、実用的な英語教育、④海外事業に携わるビジネスパーソンとの交流、実践的な学びの機会の設定、⑤多様な学びの提供、⑥修了生のネットワークを活用した異業種間交流、⑦外部団体との連携強化と地域のリカレント、リスキリング教育の 7 項目を掲げている。

これらの中・長期ビジョンは、当該専攻の目的に沿ったものになっている。また、7 つの戦略も、それぞれ妥当なものであり、中・長期ビジョンとの対応関係も明確であると判断できる（評価の視点 1-2、点検・評価報告書 4 頁、資料 1-6「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科 教育活動に関する中・長期ビジョン及び戦略」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

2 教育課程・学習成果、学生

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該専攻においては、固有の目的を実現するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明文化し、ウェブサイトで公表している。

学位授与方針については、当該専攻の目的を踏まえ、①「国際情勢やグローバルな経済環境の視点から地域の企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示する力」、②「問題を発見し、計画の策定や事業の拡大に取り組むために必要な専門知識、および情報収集・情報活用能力」、③「新規事業や改善のための企画構想力、および事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ」、④「異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力」の4つの資質・能力を身につけるとともに、それらを課題の解決に活用・実践できる者に「国際地域マネジメント修士（専門職）」の学位を授与することとしている。同方針は、当該専攻の固有の目的に適合しており、また、期待する学習成果を具体的に明示したものと認められる。

教育課程の編成・実施方針については、当該専攻では「教育課程の編成の方針」「教育課程における教育・学習方法に関する方針」及び「学習成果の評価の方針」の三本柱からなる方針を定めている。「教育課程の編成の方針」では、学位授与方針に示した4つの資質・能力を学生に身につけさせるため、それぞれについて、①「地域と世界の現状と課題を知る」ことを目的とした科目を配置すること、②「マネジメント能力、リーダーシップを育成するための専門知識を修得する」ことを目的とした科目を配置すること、③「企画・交渉力に関する分野」の科目群及び「ワークショップ」科目を設けること、④「地域と世界の現状と課題を知る」ことを目的とした科目及び「語学力・コミュニケーション能力」の向上を目的とした科目を配置するとともに、2年次後期には「海外実地研修」を設けることを定めている。さらに、⑤所定以上の単位を修得した者に対し、各学生が設定したテーマに関する調査・考察、学位授与方針に示された資質・能力の到達度についての自己評価をまとめた「最終報告書」の提出とプレゼンテーションを課すことを掲げている。

また、「教育課程における教育・学習方法に関する方針」では、①授業は原則として平日の夜間及び土曜・日曜に開講すること、②少人数教育の利点を生かし、効果的な学習を進めるため、多数の必修科目（ベーシック科目及びアドバンス科目（企画・交渉力）の科目、語学系科目）を設けること、③教員と学生との双方向性と学生間の討議を重視し、事例や課題に基づいた学習方法を多用するほか、実務家教員と研究者教員を交えた多数の教員とともに取り組むワークショップを設け、企画力・交渉力を磨くとともに学生間で成果の共有を行うこと、④学生ごとに指導教

員（正・副）を置き、指導教員は他の教員と密に連絡をとりながら科目履修の指導、「海外実地研修」の指導及び「最終報告書」の提出に向けて、学生のテーマに関する調査や考察方法、執筆の指導を行うこと、⑤全ての授業において、授業の目標、授業内容、授業方法、到達目標、成績評価の方法、教科書・参考書、準備学習等の具体的な指示等が記載されたシラバスを作成し、学生に周知すること、⑥授業評価アンケートや教員と学生との懇談会等に基づき、カリキュラムや授業科目の内容について継続的な改善に取り組むことの6項目を定めており、教育課程における教育や学習方法に関して、必要ならば理由も添えることで説得性を高めながら明確に説明している。

さらに、「学習成果の評価の方針」においては、①成績は「福井大学における多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」に沿って、科目ごとに適した多様な方法によって学修目標到達度を評価するとともに、各科目の到達目標と具体的な評価方法はシラバスに記載すること、②「最終報告書」は、「設定したテーマに関する分析方法・内容、論理的な整合性、結論・知見」及び「ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力の到達度」について、質疑応答を踏まえて複数の教員の協議により評価することを掲げている。

以上のように、学位授与方針を踏まえ、教育課程の編成・実施方針を明確に定めていると判断できる（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 6 頁、基礎要件データ表 2、表 3、資料 2-1「福井大学大学院便覧（抜粋）」、資料 4-13「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」、福井大学大学院国際地域マネジメント研究科ウェブサイト）。

【項目：教育課程の設計と授業科目】

当該専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づき、ベーシック科目、アドバンス科目、語学系科目、ワークショップ、海外実地研修及び最終報告の6つの科目区分ごとに授業科目を配置している（図1参照）。

1年次前期・後期（夏季、春季集中を含む）にはベーシック科目（国際・地域、マネジメント：全て必修）、1年次後期・2年次前期（同様）にはアドバンス科目（企画・交渉力に関する分野：必修、個別課題に関する分野：選択必修）を配置し、1年次後期には、学生全員と複数の教員が参加する「事業課題ワークショップ」を行っている。さらに、当該専攻の実践的・専門的なカリキュラムのコアとして、2年次後期に学びの総括として「海外実地研修」を実施し、「最終報告書」の提出を求めている。

各科目と学位授与方針に示した資質・能力との適合性については、ベーシック科目7科目のうち、「国際・地域」群の4科目は、学位授与方針の①「国際情勢やグローバルな経済環境の視点から地域の企業や行政上の課題の解決策を考察し、提示

する力」の開発を、「マネジメント」群の3科目は、同方針の②「問題を発見し、計画の策定や事業の拡大に取り組むために必要な専門知識、および情報収集・情報活用能力」及び③「新規事業や改善のための企画構想力、および事業計画の遂行のために必要なリーダーシップ」の開発を狙いとしている。また、語学系科目は、④「異文化感受性と多様な思考に対する受容性を備えたコミュニケーション能力とストレスコントロール力」の開発を狙いとしている。2年次前期までに、このように特定の能力の強化を意図した授業科目を配置する一方で、1年次後期の「国際ビジネスリスク論」や2年次前期の「海外事業実践論」といった授業科目は、学位授与方針に示される4つの能力全ての強化を意図したものとなっている。特に後者の「海外事業実践論」は必修科目であることから、やはり学位授与方針に明示した4つの能力全ての強化を意図した2年次後期の「海外実地研修」及び「最終報告書」への導入科目として重要な役割を果たしているものといえる。

これらのことから、当該専攻の教育課程は、固有の目的に概ね合致し、学位授与方針に明示した4つの能力の獲得に向けて系統的・体系的に編成されていると概ね認められる。教育課程と学位授与方針との関係は「カリキュラム・ツリー」として図解しており、当該専攻の関係者の視覚的把握を容易にしている点も評価に値する。また、専攻パンフレットにカリキュラム体系図を示しており、アドバンス科目の「企画・交渉力に関する分野」と「個別課題に関する分野」とを明確に分離して示すことで、系統性・段階性を容易に理解できるようにしている。

しかしながら、会計、財務、人材等、マネジメントに必須とされる分野が独立した科目ではなく、「企業会計・財務・データ分析」といった統合的な科目かつ選択科目において教授されている。これらは、他のビジネススクールではそれぞれ独立した「企業会計」「財務」「データ分析」といった科目として開講され、かつ必修化されている場合が少なくない。「データ分析」については、当該専攻の必修科目に「データ分析手法」があるものの、「企業会計」「財務」については該当する科目がなく、必修の「事業課題ワークショップ」や「海外実地研修」において学ぶことで能力を培うとしているものの、カリキュラムではそのことが明確にされていない。専攻の目的として「マネジメント・リーダーの育成」を掲げていることに鑑みて、会計や財務の基礎知識を欠いた入学者がいる場合もあることから、基礎的なマネジメント能力を涵養するための科目を必修化するなど、改善が望まれる。

また、当該専攻の教育課程の変化を経時的に観察すると、一部の科目の廃止や新設が担当教員の個人的な事情に合わせてなされてきたきらいがある。原則として、教育課程の設計は専攻の目的や戦略に従うものであって、人に従うものではないため、今後は注意を要する（評価の視点 2-2、点検・評価報告書 7～9 頁、資料 1-3 「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科パンフレット」、資料 2-2 「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科履修規程」、資料 2-28 「カリキュラム・ツリー」、

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

資料 2-29 「カリキュラム・マップ」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解。

図 1：カリキュラム体系図



(資料 1-3 「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科パンフレット」 から抜粋)

教育方法については、学則に「国際地域マネジメント研究科においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専門分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮する」と明記しており、当該専攻独自の教育方法に関する全学的なコンセンサスが得られているものと判断できる。また、当該専攻の「教育活動に関する中・長期ビジョン及び戦略」を踏まえて、①グローバル・地域・マネ

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

ジメントの3分野について総合的に理解するための科目編成、②複数分野の教員による集団的な学生指導、③少人数教育、アクティブ・ラーニング型授業、実用的な英語教育を行っている。②は全ての授業科目で実践されているわけではないが、学生が1つの授業科目から①に謳われている「総合的理解」を獲得するためにも集団指導は有効な取組みといえる。③の少人数教育については、当該専攻の定員が少数であることから自ずと実現されており、同じく③のアクティブ・ラーニング型授業については、当該専攻の授業科目は全て、アクティブ・ラーニングの要素を含んでいる。実用的な英語教育については、専任1名、領域兼任2名、計3名の外国人教員が担当することで適切に実施する体制が整備されている（評価の視点 2-3、点検・評価報告書 9～10 頁、資料 1-1「福井大学大学院学則」、資料 1-6「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科 教育活動に関する中・長期ビジョン及び戦略」、資料 2-7「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科シラバス」、資料 2-34「学生の能動的な学び」）。

遠隔教育や e-learning に関して、英語教育はもっぱらオンライン授業という形態で展開されている。きっかけは、2020 年度の当該専攻発足時に新型コロナウイルス感染症の拡大により、英語の授業をオンラインにて開講せざるを得なかったことにあるが、講義場所等が限定されないメリットが教員・学生双方にあり、かつ、オンライン授業により支障が生じることもないため、現在まで引き続き、語学科目の全てをオンライン授業として実施している（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 10 頁）。

授業時間帯や時間割については、当該専攻では、平日の火・木曜日の 6 限～7 限（18 時～21 時 10 分）及び土曜日の 1 限～4 限（8 時 45 分～16 時 15 分）に授業を開講している。平日には語学系科目の授業及びアドバンス科目の一部をオンラインで、土曜日にはベーシック科目やアドバンス科目の授業を対面で行っている。また、集中講義は 1 限～5 限（8 時 45 分～18 時）までを使って対面で行い、土曜日だけでなく日曜日にも開講する場合がある。このように、平日夜間の遠隔授業、土曜日の対面授業を組み合わせることによって、学生の受講の利便性を確保し、科目特性に合わせた教育方法を採り入れていることは特色として評価できる。

なお、当該専攻は定員割れを起こしている状況にあり、この問題に関連して、教育課程連携協議会では、授業時間に関する意見交換が行われている。授業時間の設定や時間割が、学生が履修しやすいものになっているかどうか、そしてそれが志願者の受験の障害となっていないかについては引き続き検討する余地がある（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 11 頁、資料 1-3「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科パンフレット」、資料 2-3「国際地域マネジメント研究科年間時間割表」、資料 2-7「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科シラバス」、資料 2-49「志願者・入学者の状況」、資料 4-23「令和 5 年度第 2 回国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会次第（令和 6 年 2 月 29 日）」）。

【項目：教育の実施】

専攻の目的や大学院学則の「目的を達成し得る実践的な教育を行う」との規定に従って、当該専攻では、多くの科目において、教員と学生との双方向性及び学生間の討議を重視し、ディスカッションやプレゼンテーション等を採用している。

ワークショップや研修形式の授業として、1年次後期には、学生全員と複数の教員が参加する「事業課題ワークショップ」を行っているほか、当該専攻の実践的・専門的なカリキュラムのコアとして、2年次後期に「海外実地研修」を実施している。この研修形式の授業では、海外の事業の現場で調査や実務に取り組むことで、それまでの学習内容を各学生の問題意識に即して磨き上げられるようにしている。これを踏まえて、最後に、学生各自が設定したテーマに関する調査・考察及び2年間の学びの自己評価を「最終報告書」としてまとめ上げることとしている。このほかにも、ケーススタディや「国際交渉研究」では、当該科目の到達目標に照らしてロールプレイングを用いるなどの工夫を凝らしている。

また、当該専攻のシラバスによれば、全30科目から「事業課題ワークショップ」「海外実地研修」(A～C)「最終報告書」を除いた25科目のうち、授業形態を主として講義とするものは5科目、演習とするものは4科目、講義と演習(あるいは講義と実習)を併用するものは14科目、ワークショップとするものは2科目である。たとえば、講義と演習の併用科目の1つである「海外事業実践論」では、演習については「各回のテーマとなる個々の戦略につき、事前に準備した受講者による自らの考えに基づき、チーム内で他メンバーの意見を相互に傾聴・議論をする方法でチーム毎に戦略を取り纏め発表、他チームとの議論を通じてそれぞれの戦略についての考え方を理解し討論する。更に講師の実経験等に基づく具体的な対策・考え方の要素を加え、理解を深めて行く方法により授業を進める」としている。このように、当該専攻の授業はそれぞれ、諸規程及び各科目の到達目標に即して、適切な授業形態を採用しているものと認められ、学生を対象とした授業評価アンケートにおいても一定の満足度が得られている。

関係機関等と連携した教育上の工夫に関していえば、「海外実地研修」は海外事業所等での研修や学生の研究テーマに即した実地調査であり、当該専攻のカリキュラムの目玉といえる。「海外実地研修」という科目区分には、研修内容の難易度に応じて、「海外実地研修A」(2単位)、「海外実地研修B」(3単位)、「海外実地研修C」(4単位)の3つの授業科目が置かれている。「海外実地研修A」は、主に海外の事業環境や海外事業の諸課題を学ぶことを通じてグローバルなビジネス感覚やコミュニケーション能力を実践的に身につけることを期待する企業や自治体等の従業員、職員向けの研修であり、所属組織での事業展開に貢献できる能力を磨くため、海外で4週間以内の研修を行う。「海外実地研修B」は、主にある程度海外経験を

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

有している学生を対象に、所属企業や自治体等では経験できない海外事業体験を行い、新たな事業構築の際に必要な知識・経験を身につける研修であり、具体的には、独立行政法人国際協力機構（JICA）事務所において2～3か月間のインターンシップに取り組むものである。「海外実地研修C」は、主に海外経験と相当の語学能力を有する学生を対象に、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）において半年程度無給研修員として従事する研修であり、多国籍な構成メンバーのなかで、プロジェクトの課題解決に取り組むこととしている。

この「海外実地研修」に先立ち、当該専攻では、海外経験の浅い学生を対象として「プレ海外研修」を実施している。2022年度は4泊5日の日程でベトナムへ行き、現地の独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）事務所や日系企業を訪れている。「プレ海外研修」は「海外実地研修」に参加するうえでの重要な橋渡し役となっており、「海外実地研修」とあわせて体系的・段階的な関係機関等と連携した実践教育を可能としていることは、特色として評価できる。

ただし、「海外実地研修」に関しては、研修先が指導教員の個人的つながりのあるところや県内協力企業の出先等に限られるほか、順調でない学生の場合には特に、研修計画の作成や研修の実施に費やす指導教員の負担が過重となるなどの課題もある。プログラムの持続性・発展性を確保する観点から、指導教員の個人的負担の軽減や、多様な研修先の獲得のために、組織として対応する仕組みを整備するよう改善が望まれる。

当該専攻は、ゲスト・スピーカー招聘にも力を入れている。特に2年次前期開講の「地場産業の海外展開」では、グローバル展開する地場企業の国際業務の第一線で活躍する経営者層をゲスト・スピーカーとして招き、現在直面している課題について双方向で議論する場を多く設けており、特色として評価できる。同科目はこれに加えて、現役海外駐在員とオンラインで直接議論する場も設けている。そのほかにも、「マーケティング論Ⅰ」「マーケティング論Ⅱ」「海外事業実践論」「国際ビジネスリスク論」といった科目でもゲスト・スピーカーを招聘している（評価の視点2-6、点検・評価報告書12～13頁、資料1-1「福井大学大学院学則」、資料1-2「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科規程」、資料1-3「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科パンフレット」、資料2-7「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科シラバス」、資料2-21「院生からの授業評価（依頼・設問内容・評価結果）」、資料2-31「プレ海外研修スケジュール」、資料2-32「ゲスト講師一覧」、資料4-13「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」、実地調査時の面談調査）。

当該専攻のシラバスは、記載例に従って、ナンバリングコード、授業概要、到達目標、授業内容、準備学習（予習・復習）等、授業形式、成績評価の方法、教科書・参考書等、その他注意事項等、アクティブ・ラーニング（の導入の有無）、授

業形態、SDGs（の17目標のどれと関わるか）の各項目を開示している。SDGsに関する記載は、国際的な視野を持つことの重要性を学生に喚起するうえでも効果的であり、当該専攻のシラバスの特色として評価できる。各科目のシラバスは1頁程度にまとめられており、極めてコンパクトな作りであるが、授業評価アンケートの回答からも、学修のための指針として役立っていることが伺える。

一方、教員の側では、「一部のシラバスに、予習・復習に必要な時間数や、キーワードの項目の記載を欠いているものがある」との理由により、「改善が求められる」と点検・評価している。実際のところ、キーワードを記載しているのは全30科目中7科目に過ぎず、全体の8割弱もの科目にキーワードが記載されていないことは、記載の必要が低いことを示唆している可能性があるため、こうした根幹部分の再検討も踏まえた対応が望まれる。また、一部のシラバスに、授業形態（対面かオンラインか）の項目の記載を欠いているものや、成績評価の欄の記載に出席そのものを評価点とするように理解できるものがあるため、これらについても改善を検討することが望まれる。

履修指導、予習・復習等に係る相談・支援体制については、研究科規程や「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科履修規程」において、学生の履修の指導を行うため、各学生につき指導教員1名、副指導教員1名を選任することを定めている。1年次の入学当初は、研究の方向性が明確になっていない学生が多いため、漠然とした方向性や所属企業等の業務に近い分野の教員を割り当て、2年次には、研究テーマに合わせて正・副2名の指導教員を決め、これらが主に履修の指導に当たっている。また、研究科規程には「履修する授業科目の選択に当たっては、あらかじめ、指導教員の指導を受けなければならない」ことを定めており、具体的な履修指導は、授業のために登学した際の面談やメールを介して行っている。

このような個別指導のほか、全学生に対する集団的な履修指導として、新入生オリエンテーション、履修指導を兼ねた意見交換会を3回（前期の授業終了後、1年後期の中途、1年後期春季休業中）実施している。必修授業のための全学生が登学する機会を利用して開かれる履修指導兼意見交換会は当該専攻の特徴の1つであり、入学定員が少人数であるというもう1つの特徴をうまく生かした取り組みである。

「海外実地研修」においては、学生は事前に研修先の決定、研修先との研修内容の調整、研修計画書の作成を担当教員の指導のもとで20時間程度かけて行う。よって、「海外実地研修」の予習・復習等に係る相談・支援体制は整っていると判断される。通常の科目に関しても、各科目担当教員は、予習・復習の際に学生から寄せられる質問等にはメールを通じてすぐに対応する体制を敷いている。

当該専攻の授業は、2学期制で1コマあたりの授業時間は90分となっており、法令上の規定に即して単位設定を行っている。履修登録できる単位数の上限は、当該専攻では1学期20単位としているが、この点は、以下の2つの理由により問題であ

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

る。第1に、大学院設置基準では、大学設置基準を準用し、1単位あたり45時間の学修を必要とすると規定されている。1学期20単位という上限は、年間で最大1,800時間の学修を学生に課すことを意味するが、当該専攻の学生の多くが社会人であることに鑑みると、その学修時間は過大である。第2に、当該専攻の現行の時間割と教育課程表を前提とすると、どの学期においても履修可能な単位数が20単位という上限に達することはない。これでは上限を設定する意味がないため、1学期20単位という上限を引き下げるなど、実態に応じた見直しを行うよう改善が望まれる（評価の視点2-7、点検・評価報告書13～14頁、基礎要件データ表4～表6、資料1-2「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科規程」、資料2-1「福井大学大学院学生便覧（抜粋）」、資料2-7「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科シラバス」、資料2-21「院生からの授業評価（依頼・設問内容・評価結果）」、資料2-35「シラバス記載例」、資料2-46「第25回国際地域マネジメント研究科委員会における修了認定資料（令和4年3月4日開催）」、資料4-13「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」22頁、資料4-21「令和5年度自己点検・評価シート（モニタリング）」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

当該専攻が使用する施設・設備は、総合研究棟Vの2階から5階部分を主としており、ほとんどの対面授業は、2階のコミュニティ・プラザ又は5階の多目的会議室を使って実施している。これら2つの部屋には、天井プロジェクター、大型スクリーン又は大型モニター、音響システム、ホワイトボード、可動式の机と椅子等を設置しており、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、少人数授業等を実施するために役立つ設備・機能を備えている。また、これらの部屋には無線LANと有線LANを整備しているため、遠隔授業やリモート会議の実施、ハイブリッド型授業にも柔軟に対応できるようになっている（評価の視点2-8、点検・評価報告書14～15頁、資料2-22「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果」、資料2-45「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果（学習環境に関する抜粋）」、資料4-13「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」）。

自習室については、5階に研究科院生研究室を設けている。院生研究室には、共用の机と椅子のほか、各学生が利用できる鍵付きのロッカーを設置している。利用時間は8時30分から22時までで、対面授業が実施される土日だけでなく、平日の昼間の時間帯でも使用可能としている（評価の視点2-9、点検・評価報告書15頁、資料2-22「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果」、資料2-41「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果（学習スペースに関する抜粋）」、資料4-13「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」）。

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

当該専攻が設置された大学キャンパスの附属図書館（総合図書館）には約 55 万 2 千冊の蔵書がある。もう 1 つの附属図書館（医学図書館）と合わせた蔵書数は年を追うごとに微増している。総合図書館の開館時間（授業期間中の場合）は、平日が 9 時～22 時（6 時～9 時は無人開館）、土・日・祝日が 13 時～16 時（9 時～13 時は無人開館）となっている。当該専攻の土曜日授業の開始時刻は 8 時 45 分、終了時刻は 16 時 15 分であり、学生は土曜日に総合図書館を利用できないという不都合が生じるため、対応が望まれる。ただし、学生は図書館に入館しなくても、ウェブサイトから統一認証 ID を利用してさまざまなサービスを受けることが可能である。なお、「教育・研究に対する意識・満足度調査」で示された意見を踏まえ、「新入生オリエンテーション」で図書館の利用方法の説明を行うようにしたほか、2024 年度には、土曜日の授業時間の一部を使い、教員が図書館内を案内しながら利用方法を説明する取り組みも開始している（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 15 頁、資料 2-22 「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果」、資料 2-42 「附属図書館の利用案内」、資料 2-43 「総合図書館蔵書冊数」、資料 4-13 「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

学習及び教育活動に必要な設備、特に情報インフラストラクチャーについては十分に整備され、活用されている。当該専攻では、シラバスの閲覧、科目の履修登録、各回の授業における学生への通知や電子資料配付、課題の掲示、課題の提出先、教員による成績入力等において、全学的に LMS（学習マネジメントシステム）を使用している。この LMS は、主に平日に行う遠隔授業や、2 年次後期の「海外実地研修」の成立基盤となっている。

以上のことから、教育・研究の設備やスペース、図書館、情報インフラストラクチャー等に関しては、概ね適切に整備しているといえる。学生からの要望については、現在も「教育・研究に対する意識・満足度調査」の結果等を踏まえて対応しているものの、就学環境の向上を図るべく、今後も一層の注意を払うことが望まれる（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 15～16 頁、資料 2-22 「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果」、資料 2-45 「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果（学習環境に関する抜粋）」、資料 4-13 「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科自己点検評価報告書」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

【項目：学習成果】

当該大学では、「福井大学における成績評価基準等に関する規程」に基づき、部局により 5 段階評価と 13 段階評価の 2 種類の成績評価基準のいずれかを採用しており、当該専攻は 13 段階評価に基づく GPA 制度としている。各科目においては、担

当教員が到達目標・成績評価の方法を設定し、シラバスの「成績評価の方法」に記載することで学生に明示している。

成績評価の公平性・厳格性を担保するために、科目ごとに評点の平均値（科目GPA）を算出し、全科目の成績分布表を作成している。これに基づき、「教務・学生部会」において、成績分布状況について報告・審議しており、成績評価の公平性・厳格性を担保する仕組みが整っているといえる。

ただし、当該専攻は在籍者数が少ないため、教育内容も受講者ひとりひとりに合わせたテイラーメイド的になる場合が多いことから、相対的な成績評価基準の設定が困難になる場合がありうる。現行では、各科目の成績評価結果を教員間で共有することで、翌年度以降に向けて成績評価基準に関する「事後的」な調整が図られており、それにより教員間で「共通理解」を形成しているように見受けられる。これまでの慣行に準拠しつつも、更に明示的な検討を行い、成績評価基準の科目間でのばらつきを抑制するための方策について専攻としての方針を示し、これを教員間で共有するとともに定期的に見直していくことが望まれる（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 17 頁、資料 2-7「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科シラバス」、資料 2-18「成績分布表・科目別成績分布図」、資料 2-19「福井大学における成績評価基準等に関する規程」、実地調査時の面談調査）。

成績評価に関する学生の異議申立てについては、「福井大学における成績評価異議申立てに関する要項」に定め、学生便覧に記載しているほか、入学時のオリエンテーションで学生に説明している。異議申立て制度は整えられていると判断できるが、現時点では、この制度に基づいて異議申立てが行われたケースはない（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 18 頁、資料 2-20「福井大学における成績評価異議申立てに関する要項」）。

修了認定基準は、大学院学則に「当該課程に2年以上在学し、研究科が定める30単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする」と定めている。科目区分ごとに必要な単位は、ベーシック科目14単位、アドバンス科目の「企画・交渉力に関する分野」4単位と「個別課題に関する分野」4単位以上、語学系科目3単位以上、ワークショップ1単位、海外実地研修2単位以上及び最終報告2単位である。また、長期履修制度（最大4年まで）を利用することも可能である。

修了認定・学位授与については、「教務・学生部会」において各学生の単位修得状況を確認したうえで原案を作成し、研究科委員会の審議を経て、可否を決定している。これらのことから、修了認定の基準・方法をあらかじめ学生に明示し、学位授与方針に沿って学位授与を行っているものと判断できる（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 18 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 1-2「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科規程」、資料 1-3「福井大学大学院国際地域マネジメント研

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

究科パンフレット」、資料 2-2「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科履修規程」、資料 2-46「第 25 回国際地域マネジメント研究科委員会における修了認定資料（令和 4 年 3 月 4 日開催）」。

学習成果の検証は、「教務・学生部会」による科目ごとの成績評価分布状況の確認、1 年次に実施している 3 回の意見交換会、最終報告会での発表成果、「最終報告書」の内容等によって実施している。

上記のほかにも、「教育・研究に対する意識・満足度調査」を全学で隔年実施しているほか、当該専攻独自の取組みとして、基本的に全授業科目を対象に、「院生からの授業評価」を開講期ごとに実施し、教育課程に関する学生の意見を聴取している。聴取した意見は、当該専攻に属する全教員に開示している。

また、修了者や派遣元企業・自治体の意見を聴取するために、2023 年度から、2 年次生を対象とした「修了予定者対象アンケート」や、修了後 1 年目と 4 年目の修了生を対象とした「修了生対象アンケート」、さらに、「学生派遣企業・自治体等へのアンケート」を実施している。

当該専攻では、教育上の成果を検証するにあたり、各種アンケートを通じて学生・修了者・派遣元の意見を聴取し、多角的な視点に立ってこれを行っているとして評価できる（評価の視点 2-15、2-16、点検・評価報告書 18～19 頁、資料 2-18「成績分布表・科目別成績分布図」、資料 2-21「院生からの授業評価（依頼・設問内容・評価結果）」、資料 2-22「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査の結果」、資料 2-47「修了生アンケート等の実施について（実施方針）」）。

【項目：学生の受け入れ】

当該専攻では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、求める学生像及び入学者選抜の基本方針からなる方針を定めている。求める学生像としては、①「地域や自己の所属する組織が直面する複雑な課題に対して、中核となる人材として主体的に取り組む意欲を有する人」、②「海外の諸地域や国際事情、および外国語に対する知的関心を持ち、積極的に情報収集を行う姿勢を有する人」、③「異なる文化、また異なる業種の人々との交流をいとわず、互いを尊重しながら議論を交わす資質を有する人」の 3 点を定めている。また、入学前に学習・修得しておくことが期待される内容として、企業・自治体等に勤務する者については、「自己の所属する組織や自己の携わる業務に関する広範な知識、および世界や地域に生起する諸課題に関する基本的な知識と定見を備えていること」、それ以外の者については、「社会科学の諸分野の基本的な知識、および異文化理解に関する素養と英語を中心とする基礎的な語学力、コミュニケーション能力を身につけておくこと」を示している。

入学者選抜の基本方針としては、企業・自治体等での勤務経験が 2 年以上あり、

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

入学後もその身分を有し所属長からの推薦を受けた者を対象とする社会人特別選抜と、大学を卒業した者（卒業見込みの者を含む）及びこれと同等以上の学力があると認められた者を対象とする一般選抜の2方式で行うことを定めている。社会人特別選抜では、小論文、面接、成績証明書、英語認定試験成績証明書、実務経験報告書を用いて、一般選抜では、小論文、面接、成績証明書、英語認定試験成績証明書を、外国人留学生については日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書を用いて、それぞれ多面的かつ総合的に評価することを明示している。

上記の学生の受け入れ方針は、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針と整合的な方針であり、入学者選抜の基本方針（出願資格、入学者に求める水準の判定方法）を明示しているといえる。なお、同方針は、ウェブサイト及び学生募集要項に掲載している（評価の視点2-17、点検・評価報告書20頁、基礎要件データ表2、資料2-23「令和6年度福井大学大学院国際地域マネジメント研究科学生募集要項」）。

入学者選抜は、当該専攻に設置された「入試・広報部会」が、入試問題の作成、合否判定基準の決定、合否判定案の作成といった中核業務を担っている。最終的な合否は、研究科委員会にて決定している。選抜方法及び手続は学生募集要項に記載のうえ当該大学のウェブサイトに掲載し、あらかじめ公表している。これらのことから、入学者選抜の基準・体制を整備し、所定の選抜基準及び体制のもとで公正に選抜試験を実施し、適切かつ公正に入学者を選抜しているものと判断できる（評価の視点2-18、点検・評価報告書21頁、基礎要件データ表2、資料2-23「令和6年度福井大学大学院国際地域マネジメント研究科学生募集要項」、資料2-25「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「入試・広報部会設置要項」、福井大学ウェブサイト）。

定員管理に関しては、入学定員7名に対して、2020年度・2021年度は、志願者8名で全員が合格し、入学している。2022年度は、志願者6名のうち1名が不合格となり、合格者5名は全員入学し、2023年度は志願者5名全員が合格し入学しているものの、2022年度・2023年度ともに定員を充足できていない（表1参照）。この状況を踏まえ、①企業等への個別訪問、②社会貢献を通じた認知度向上の取組み、③入学説明会の実施、パンフレット等の作成・配布、といった志願者確保の取組みを実施してきた。2024年度も、入学者数6名と、定員を充足することができていないことから、2024年度には研究科の英語版サイトを立ち上げ、企業訪問数を拡大し（約70社）、厚生労働省が指定する教育訓練給付制度に申請している。教育訓練給付については、認可を受け（2024年10月1日から3年間）、その旨を専攻のウェブサイトに掲載している。

志願者が入学定員を下回った原因については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県内企業の「グローバル志向の停滞と経営方針の見直し」が認識されているが、志願者数確保が難しい状態が、一時的で特別な対策は必要としないものなのか、あ

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

るいは中長期的に持続する可能性が高く、何らかの抜本的な対応が必要なものなのかによって対応が異なってくるため、専攻として状況を正確に把握し、実効性のある対応を行うよう改善が望まれる（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 21 頁、25 頁、基礎要件データ表 8、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

表 1：過去 4 年間の入学者数及び在籍学生数

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学者数 (入学定員 7 名)	8 名	5 名	5 名	6 名
在籍学生数 (収容定員 14 名)	16 名	15 名	13 名	11 名

(基礎要件データ表 8 に基づき作成)

【項目：学生支援】

当該専攻の学生の多くは企業・自治体等に勤務する社会人であり、修了後も入学前からの所属先での勤務を継続する可能性が高いと考えられるため、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援のニーズは、さほど大きくないものと予想される。就職を目指す学生に対しては、キャリアセンターによる就職相談・情報提供、研究科教員との相談といった支援を提供しており、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援は適切な体制のもとで行っているといえる（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 22 頁）。

経済的支援が必要な学生に対しては「授業料免除制度」、障がいのある学生には「障がいのある学生及び教職員のための相談室」の設置により対応している。心身の健康のためのサポートとして、学生総合相談室や保健管理センターの整備等を行っている。留学生に対しては、奨学金・授業料免除等の支援を実施している。また、学生の多くが社会人であることから、平日夜間・週末に授業を開講し、平日夜間はオンライン授業を実施している。さらに、多様な学生への支援という観点から、特に入学時の英語能力が不足している学生に対しては、オンライン学習プログラムの受講を補助するなど支援している。

こうした点から、多様な学生が学習を行っていくための支援を、適切な体制のもとで実施しているといえる（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 9 頁、22～23 頁、基礎要件データ表 18、資料 2-51「大学院入学者の成績優秀による授業料免除選考に係る申合せ」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

課外活動については、学生の多くが社会人であることから、現状でのニーズはない。修了生に対しては、定期的集まる機会を提供したり、実務家教員が個別のビジネス相談に乗ったりしている。設立間もない「若い」専攻であり、学生・修了生

の人数も少ないため、在学生の課外活動や修了生の活動に対する支援のために、公式な組織体制を整備する必要性は高くないものと推測され、現状の支援は適切なものであると判断できる。

他方で、「修了生のネットワークを活用した異業種間交流」が、当該専攻の中・長期ビジョンを実現するための戦略7項目の1つとして盛り込まれている。専攻として、今後この点にどのように取り組んでいくのか、中・長期的な方針を検討する必要がある（評価の視点2-22、点検・評価報告書23頁）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 平日夜間の遠隔授業、土曜日の対面授業を組み合わせることによって、学生の受講の利便性を確保し、科目特性に合わせた教育方法を採用していることは特色として評価できる（評価の視点2-5）。
- 2) 関係機関等と連携しながら「海外実地研修」を開講しており、海外経験の浅い学生を対象に「プレ海外研修」も実施するなど、体系的・段階的な実践教育を可能としていることは特色として評価できる（評価の視点2-6）。
- 3) グローバル展開する地場企業からゲスト・スピーカーを数多く招聘する「地場産業の海外展開」を開講し、双方向で議論する場を設けていることは、学生に期待される学習成果の修得を目指した教育上の工夫として評価できる（評価の視点2-6）。
- 4) 各科目のシラバスにSDGsの17の目標との関連性が示されていることは、国際的な視野を持つことの重要性を学生に喚起するという点で特色として評価できる（評価の視点2-7）。

【検討課題】

- 1) 会計、財務、人材等、マネジメントに必須とされる分野が、「企業会計・財務・データ分析」といった統合的な科目かつ選択科目において教授されている。専攻の目的として「マネジメント・リーダーの育成」を掲げていることに鑑みて、会計や財務の基礎知識を欠いた入学者がいる場合もあることから、基礎的なマネジメント力の涵養のための科目を必修化するなど、改善が望まれる（評価の視点2-2）。
- 2) プログラムの持続性・発展性を確保する観点から、「海外実地研修」に係る指導教員の個人的負担の軽減や、多様な研修先の獲得のために、組織として対応する仕組みを整備するよう改善が望まれる（評価の視点2-6）。
- 3) シラバスの記載事項の不統一がみられる。現行の記載事項の全てが本当に必要かどうかの検討を含めて、改善が望まれる（評価の視点2-7）。

- 4) 履修登録できる単位数の上限を1学期20単位と定めているが、1単位あたり45時間の学修を必要とすることを踏まえると、この上限は当該専攻の学生の多くが社会人であることに鑑みて過大である。また、現行の時間割と教育課程表を前提とすると、どの学期においても履修可能な単位数が20単位という上限に達することはなく、上限を設定する意味がないため、実態に応じた見直しを行うよう改善が望まれる（評価の視点2-7）。
- 5) 成績評価について、現行では、各科目の成績評価結果を教員間で共有することで、翌年度以降に向けて成績評価基準に関する「事後的」な調整が図られており、それにより教員間で「共通理解」を形成しているように見受けられる。成績評価基準の科目間でのばらつきを抑制するための方策について専攻としての方針を定めるとともに教員間で共有し、定期的にこれを見直していくことが望まれる（評価の視点2-12）。
- 6) 2022年度及び2023年度の入学者選抜で、志願者が入学定員を下回った原因について、専攻として状況を正確に把握するとともに、実効性のある対応を行うことで、この状態の改善が望まれる（評価の視点2-19）。

3 教員・教員組織

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻では、目的に基づき、当該大学の教員組織である教育・人文社会系部門の総合グローバル領域に所属する教員のうち、専門職学位課程での教育が可能な者として資格審査を受けた者から教員組織を編制することとしている。

実務家教員である専任教員（みなし専任教員を除く）については、実務経験が豊かで、戦略①、②、④に基づき研究者教員と協働して学生指導にあたる能力を有する者3名以上で構成する方針としている。また、戦略①、②、③に基づき、総合グローバル領域に所属する研究者教員のうち、グローバル・地域・マネジメントの3分野の総合的理解を深めるために必要とされる科目を担当可能な教員及び実用的な英語教育能力を有する教員を置くこととしている（戦略の内容については「1 使命・目的」【項目：中・長期ビジョン、戦略】を参照のこと）。

みなし専任教員については、地域の経済団体の関係者や地域の経済人・経営専門家等の地域の事情に詳しい実務家で構成する方針を共有しており、以上のことから、教員組織の編制方針を適切に定めていると評価できる。

一方で、専攻と学部の授業担当割合については、学部の負担が大きい教員が多い。実質的な負担は総合グローバル領域長が把握し対応しているものの、大学院の教育水準の向上や専攻の継続的発展という観点から、当該専攻を主に担当する教員を増やすなど、教員組織に関する全体的なデザインの見直しも含めて検討することが望まれる（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 27 頁、資料 3-15「福井大学学術研究院規程」、資料 3-16「教育組織と教員組織図（制度の概要）」、資料 3-17「教員組織と教育組織の対応表」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該専攻の専任教員については、法令上必要とされる専任教員数を満たし、教授数、実務家教員数、みなし専任教員数についても法令で定める要件を満たしている（表 2 参照）。

表 2：2024 年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
14 名	11 名	5 名	1 名

（基礎要件データ表 9～表 12 に基づき作成）

実務家教員の割合は専任教員のうち約 40%であり、研究者教員と実務家教員を適

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

切なバランスで配置している。また、「国際的な視野と専門知識、および事業の企画・運営に必要な実践的能力と語学能力を含む交渉力を備えた地域人材を養成する」との目的のもと、目的を実現するための中・長期ビジョン及び戦略を掲げ、これらを踏まえて実用的な語学教育能力を有する教員を配置している点は、評価できる。なお、5名の実務家教員は、いずれも5年以上の実務経験を有しており、法令上の要件を満たしている。

当該専攻の教員のうち、研究者教員は、総合グローバル領域の教員として学術的研究業績等の審査において教育・研究指導が可能な者として採用したうえで、専門職学位課程での教育が可能な者として、大学設置・学校法人審議会の審査又は研究科委員会での資格審査において、教育上の指導能力を有していることを確認している。実務家教員については、総合グローバル領域の実務家教員として採用する際に、専門職学位課程での教育が可能な者として、大学設置・学校法人審議会の審査又は研究科委員会での資格審査において、教育上の指導能力を有していることを確認している。

また、「担当教員資格基準」において、専門分野について教育上又は研究上の業績を有する者、高度の技術・技能を有する者、特に優れた知識及び経験を有する者に必要な要件を適切に定め、これに基づき上述の研究科担当の資格審査を行っていることから、いずれの教員も教育上の指導能力を有していると判断できる（評価の視点3-2、点検・評価報告書28頁、基礎要件データ表9～表13、資料3-8「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「担当教員資格審査要項」）。

当該専攻では、教育課程の中核をなす授業科目として、全ての学生が受講する必修科目であるところのベーシック科目の全部、アドバンス科目の一部、「事業課題ワークショップ」及び「最終報告書」と、選択必修科目である「海外実地研修」（A～C）の計14科目を位置づけている。これらの科目については、複数教員で分担する科目を含めて、当該専攻の専任教員が14科目中13科目（93%）を担当している。専任教員又は兼任教員が担当できない場合には、当該大学内の他部門の教員、他大学の教員及び他機関の教員を配置している。なお、兼担又は兼任教員を配置する場合においても、「担当教員資格審査要項」に基づく審査を踏まえ、これを行っている（評価の視点3-3、点検・評価報告書29頁、資料3-8「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「担当教員資格審査要項」」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

専任教員の年齢構成は、50歳代、60歳代がやや多いものの、特定の年齢層に著しく偏ったものとははいえない。

専任教員の男女比についてみると、2023年5月時点では男性13名、女性2名であり、兼担を含む場合は、男性18名、女性4名である。また専任教員の外国人教員は1名であるが、それ以外に兼任教員として2名の外国人教員がいる。当該専攻の

目的を考慮すると、特に、専任教員の多様性については、女性及び外国人を増やすなど、更なる充実が望まれる（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 29 頁、基礎要件データ表 14、資料 3-8「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「担当教員資格審査要項」、資料 3-19「教員数（性別）データ」、資料 3-20「教員数（外国人）データ」）。

【項目：教員の募集・任免・昇格】

当該専攻を構成する教員の募集、採用・昇格は、教員組織である教育・人文社会系部門と総合グローバル領域において行われる。まず、総合グローバル領域で承認した人事計画に基づき、総合グローバル領域長が、「総合グローバル領域会議」（以下「領域会議」という。）において、募集、採用・昇格について発議し、その承認のもとに「選考会議」を編制する。「選考会議」は、募集要項及び関係規定（教員選考基準に関する申合せ等）に基づき、候補者の審査を行い、その結果を総合グローバル領域長に報告する。総合グローバル領域長は同会議の審議結果に基づいて、「領域会議」に採用・昇格候補者を提案し、その承認を受けたうえで、領域の上部組織である教育・人文社会系部門長に報告する。教育・人文社会系部門長は、「教育・人文社会系部門会議」（以下「部門会議」という。）に領域からの提案の審議を求める。「部門会議」では、履歴や教育研究業績を審議し、可否を決定する。「部門会議」で承認された人事については、最終的には学長の承認を受けて決定される。

そして、当該専攻の担当に関する審査においては、研究科長との協議のうえで、総合グローバル領域長が、研究科長に対して研究科担当教員候補者を推薦し、研究科長は研究科委員会に当該資格審査を発議して、研究科委員会のもとに審査委員会を設け、その審査のうえ、研究科担当の可否を決定している。当該専攻に限らず、総合グローバル領域では、採用にあたっては、広く公募を行うこととしている。なお、総合グローバル領域教員の採用に際して、採用候補者について同時に研究科担当の資格審査を行うことがある。

以上のとおり、専任教員の募集、採用及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定めているといえる（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 30 頁、資料 3-2「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門「教員選考要項」、資料 3-3「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門「教員選考基準に関する申合せ」、資料 3-4「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門「教員採用人事に関する申合せ」、資料 3-5「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門「教員昇格人事に関する申合せ」、資料 3-6「福井大学教育・人文社会系部門総合グローバル領域における「教員選考に関する申合せ」、資料 3-7「教育・人文社会系部門総合グローバル領域「教員採用・昇格に関する申合せ」、資料 3-8「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「担当教員

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

資格審査要項」、資料 3-21「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門会議規程」、資料 3-22「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門「運営委員会要項」、資料 3-23「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域国際地域マネジメント研究科教員公募要項」。

【項目：教員の資質向上等】

当該専攻では、専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施している。専攻独自のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動としては、「教務・学生部会」において、教員相互の経験や知識の共有のための研修会、外部講師による講演会、学生との意見交換会等を、年間2回以上実施している。これらの活動・情報については、研究科委員会で報告することにより、教員全体で共有している。

また、全学的にも、「高等教育推進センター」等を通じて、全教員に対してFDを組織的に実施している。当該専攻の教員が所属する総合グローバル領域では、FD委員会において、領域に所属する教員に対して組織的にFD活動を行っている（評価の視点3-6、点検・評価報告書31頁、資料3-11「福井大学学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域「ファカルティ・ディベロップメント委員会要項」、資料3-12「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科における「カリキュラム及び授業の改善に関する方針」）。

当該専攻では、グローバル・地域・マネジメントの3分野の総合的理解を深めるという教育に資するために、教員が研究に継続的に取り組むための組織的支援を行っている。具体的には、①研究推進課・URAオフィス等によるサポート体制・サバティカル研修、②研究推進への予算配分である。

一方で、専攻の発足から間もないこともあり、当該専攻に所属する教員でサバティカル研修を行った者はいない。教員による継続的な研究の促進のため、サバティカル研修が実際に取得可能な環境を整備するよう改善が望まれる。また、研究者教員及び実務家教員がそれぞれ取り組むべき研究の定義を専攻として明らかにしたうえで、更なる研究活動の促進につなげることが望ましい（評価の視点3-7、点検・評価報告書31頁、資料3-24「国立大学法人福井大学教員のサバティカル研修に関する規程」）。

専任教員の業績は、当該大学では教育活動、研究活動、社会貢献・国際交流（グローバル化活動を含む）活動、管理運営活動の4領域について評価している。当該専攻の教員については、総合グローバル領域において、教員評価を行う実施委員会が評価基準等を定め、教員から提出された資料等をもとに同委員会で審査して業績評価原案を作成している（評価の視点3-8、点検・評価報告書32頁、資料3-25「総合グローバル領域教員業績評価に関わる基本方針」、資料3-26「福井大学

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

学術研究院教育・人文社会系部門総合グローバル領域「教員業績評価実施委員会要項」)。

【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

当該専攻の教員が所属する総合グローバル領域の教員の多くは、共通教育、国際地域学部の専門教育及び当該専攻の教育を担当している。国際地域学部の専門教育は、各教員が1人で担当する科目（各学期平均3科目程度、語学系教員については5科目程度）以外に、PBL科目等の複数の教員で協働して行う授業（各学期平均6科目程度）を基盤としており、表面上の各教員の担当科目数は多くなっている。また、教員間の授業負担にばらつきがみられるため、改善が望まれる。

教育研究活動に対する環境整備は適切である。総合グローバル領域に所属する専任教員（みなし専任教員を除く）には、それぞれ1室の研究室を供与し、研究室には、机、椅子、書架、電話、ロッカー等を配備している。

教育研究活動に対する人的支援としては、当該大学には、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）制度及びリサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）制度を設けており、適切である。ただし、当該専攻では少人数の学生に対し、教員がきめ細かな指導を行う体制が十分に整理されていることもあり、TA及びRA制度の活用実績はこれまでない（評価の視点 3-9、点検・評価報告書 32～33 頁、資料 3-27「教員の授業負担割合に関する資料」、資料 3-28「専任教員別担当科目表」、資料 3-29「国際地域マネジメント研究科教員予算配分一覧」）。

(2) 提言

【検討課題】

- 1) 専攻と学部の授業担当割合の適切性について、学部の負担が大きい教員が多い。実質的な負担は総合グローバル領域長が把握し対応しているものの、大学院の教育水準の向上や専攻の継続的発展という観点から、当該専攻を主に担当する教員を増やすなど教員組織に関する全体的なデザインの見直しも含めて検討することが望まれる（評価の視点 3-1）。
- 2) 当該専攻の目的を考慮すると、特に、専任教員の多様性については、女性及び外国人を増やすなど、更なる充実が望まれる（評価の視点 3-4）。
- 3) 教員による継続的な研究の促進のため、サバティカル研修が実際に取得可能な環境を整備することが望まれる（評価の視点 3-7）。
- 4) 教員間の授業負担にばらつきがみられるため、改善が望まれる（評価の視点 3-9）。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：専門職大学院の運営】

当該専攻を運営する組織体制は、「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科委員会規程」及びその他の規程に定めており、教育等の重要事項について審議を行う教授会として、研究科委員会を置いている。専攻の運営に当たる実行組織としては「研究科運営委員会」があり、また、同運営委員会のもとに、「教務・学生部会」「入試・広報部会」及び「自己点検・評価実施部会」を置き、担当領域ごとに必要な事項の審議と企画・実施及び学生の指導に当たっている。研究科長の選考と任免は、当該大学及び当該専攻の諸規程に基づいて行っている。

以上のとおり、当該専攻では、当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営を行っている（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 35 頁、資料 1-1「福井大学大学院学則」、資料 2-24「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「運営委員会要項」、資料 2-25「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「入試・広報部会設置要項」、資料 4-1「福井大学学則」、資料 4-2「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科の組織等に関する規程」、資料 4-3「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「委員会規程」、資料 4-4「福井大学学部長等任命等に関する規程」、資料 4-5「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科長適任候補者の選考に関する要項」、資料 4-6「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科長適任候補者選挙の実施に関する申合せ」、資料 4-12「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「自己点検・評価実施部会設置要項」、資料 4-17「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「教務・学生部会設置要項」」。

教育の企画・設計・運営等における責任体制は、「研究科運営委員会」のもとに設けた「教務・学生部会」「入試・広報部会」及び「自己点検・評価実施部会」が担っている。このうち、「教務・学生部会」が、主に、教育に関わる事項の企画・設計・運営等に携わっており、責任体制は明確である（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 35 頁、資料 1-1「福井大学大学院学則」、資料 4-1「福井大学学則」、資料 4-2「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科の組織等に関する規程」、資料 4-3「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「委員会規程」、資料 4-4「福井大学学部長等任命等に関する規程」、資料 4-5「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科長適任候補者の選考に関する要項」、資料 4-6「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科長適任候補者選挙の実施に関する申合せ」。

当該専攻の担当教員は、総合グローバル領域に所属しており、その多くは当該専攻と国際地域学部の双方の教育に携わっている。国際地域学部の科目の大部分は研究者教員担当科目が占めている。教育における人的資源が制約されるなか、互いに協力・協調することで、双方の教育内容を充実させており、この特徴によって、当

福井大学大学院国際地域マネジメント研究科国際地域マネジメント専攻

該専攻では研究者教員が担当可能な多様な分野の科目が提供可能となり、目的や学生の多様な要望に応えるカリキュラムを編成できている。

以上より、教育内容、教員人事等において、関係する学部等と適切に連携等が行われているといえる（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 36 頁）。

【項目：自己点検・評価と改善活動】

当該大学は、2020 年に「国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針」を定めて、内部質保証の基本的な考え方と、学長・理事が統括する全学的な内部質保証の実施体制を確立した。そして、この基本方針に基づき、2021 年度から「部局等の自己点検・評価、及び外部評価」や「教育課程の自己点検・評価（モニタリング）」を開始している。この全学的な内部質保証とそのため自己点検・評価の取組みは、上記の「基本方針」のほか、諸規程に基づいて実施している。

当該専攻において、自己点検・評価の実施主体となるのは「自己点検・評価実施部会」である。同部会は、専攻内の委員会及び部会に情報提供や調査の委託を行い、その報告を受けて結果の検証に取り組む。そして、その結果を受けて、内部質保証の最終責任者である国際地域マネジメント研究科長は、研究科委員会に対して改善の指示や提案を行い、委員会・部会において改善の取組みを実施している。

以上のとおり、当該専攻では、自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っている（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 37 頁、資料 2-24「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「運営委員会要項」、資料 4-7「国立大学法人福井大学内部質保証に関する基本方針」、資料 4-8「福井大学内部質保証規程」、資料 4-9「福井大学における教育の内部質保証に関する要項」、資料 4-10「教育課程の自己点検・評価（モニタリング及びプログラム・レビュー）に関するガイドライン」、資料 4-11「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項」、資料 4-12「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「自己点検・評価実施部会設置要項」、資料 4-20「教育の質の保証・向上に向けた体制」）。

当該専攻は、設置時から、企業・自治体等の学外からの意見等に謙虚に耳を傾け、カリキュラムや入試実施方法の改善等、専攻の教育及び運営方法の改善に役立ててきている。特に、教育課程連携協議会だけでなく、学生が所属する企業・自治体等に対するアンケートとして、「学生派遣企業・自治体等へのアンケート」を 2023 年度より毎年実施し、教育及び運営方法の改善に役立てている点は、特色として評価できる。このほかにも、企業・自治体担当者との面談、「海外実地研修」の実施のために行う連携先企業等との交流、一部の授業科目でのゲスト講師との交流に加え、当該専攻主催の公開講座、公開講演会等の機会に、多様な関係者から意見を聴取している（評価の視点 4-5、点検・評価報告書 38 頁、資料 2-47「修了生アンケート等

の実施について（実施方針）」、資料 2-50「企業等訪問先一覧」。

【項目：社会との関係、情報公開】

教育課程連携協議会は、県内の企業や自治体、経済団体等から選ばれた学外委員と研究科長が指名する当該専攻の教員 3 名以上を委員とし、年 2 回の開催を原則としている。現在は、研究科長が指名する当該専攻の教員 4 名、「課程に係る職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動する者の関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者」 4 名、「地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者」 3 名の計 12 名から構成されており、法令要件を満たしている。

協議会の場で学外委員から得られた意見については、当該専攻の地域的な認知度を高めて入学志願者をより安定的に確保するための広報の改善や、カリキュラムや公開講座、公開講演会等の改善を図るために留意すべき参考意見として活用しており、それらの対応結果は次の協議会開催時に報告している。

以上のとおり、当該専攻では、教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において適切に勘案している（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 39 頁、基礎要件データ表 16、資料 4-14「福井大学大学院国際地域マネジメント研究科「教育課程連携協議会要項」、資料 4-22「教育課程連携協議会の開催実績」、資料 4-23「令和 5 年度第 2 回国際地域マネジメント研究科教育課程連携協議会次第（令和 6 年 2 月 29 日）」）。

当該大学では、大学のウェブサイトにおいて、各部局等の教育活動に関する情報や所属教員の教育研究活動に関する情報のほか、自己点検・評価や外部評価による内部質保証の取組みについても全学的にまとめて情報を公開している。当該専攻の組織運営や諸活動の状況については、ウェブサイトのほか、学生に対しては大学院学生便覧等によって情報を公開している。また、当該専攻担当教員は、研究科長を筆頭に県内企業と行政機関を毎年定期的に多数訪問しており、専攻の諸活動を直接説明する機会としている。

以上により、当該専攻は、自らの運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開するなど、適切に説明責任を果たしており、当該専攻の使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう概ね適切に取り組んでいる。しかし、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で公表が求められている教員の学位について公表されていないケースがみられること、教員ごとに公表されている情報に精粗がみられることについては、改善を期待したい（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 39～40 頁、資料 2-50「企業等訪問先一覧」、福井大学ウェブサイト）。

企業やその他組織との連携・協働については、「海外実地研修 A」にて県内企業の海外事業所等で研修を行う際には、企業側の要請に基づいて、当該学生、指導教

員及び受入れ先企業との間で、「秘密保持及び情報管理に関する覚書」及びこれに関する学生の所属企業の「念書」を、専門家の意見を聴取のうえ、必要に応じて作成している。また、「海外実地研修C」では、UNESCO、学生及び当該専攻との三者の間で協定を締結している。ただし、企業等との連携・協働に向けた覚書や念書、協定を締結する手続や運営方法等に関する規程が整備されていないことから、関連する規程を制定するなど、その決定・承認を適正な手続で行うための体制整備が望まれる。

企業等との間で資金の授受・管理を伴った共同研究（2023年度まで1件）では、産学官連携本部を中心に整備されてきた共同研究や受託研究、あるいは知的財産に関する全学的なルールに従って、適切な手続で実施しており、資金の授受・管理等を適切に行っているといえる（評価の視点4-8、点検・評価報告書40頁、資料4-26「国際地域マネジメント研究科「最終報告書の保存・閲覧に関する内規」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

（2）提言

【特色】

- 1) 教育課程連携協議会だけでなく、「学生派遣企業・自治体等へのアンケート」を毎年実施し、教育及び運営方法の改善に役立てている点は特色として評価できる（評価の視点4-5）。

【検討課題】

- 1) 企業等との連携・協働に向けた覚書や念書、協定を締結する手続や運営方法等に関する規程が整備されていないことから、関連する規程を制定するなど、その決定・承認を適正な手続で行うための体制整備が望まれる（評価の視点4-8）。

以上